

小田勝 『古代日本語文法』 (ちくま学芸文庫 2020.5) について
—非専門家の立場から—

菅原 睦 SUGAHARA Mutsumi
東京外国語大学

コピュラ文にかかわるいくつかの用語について

指定辞 (copula) (p. 98)

助動詞「なり」(断定)・助詞「ぞ」

繫辞 (p. 278)

「XはYなり。」において、XとYとの関係には、同等、指定、帰属の三種があります。(p. 99)

断定文(「～なり」の文) (p. 194); 断定を表し (p. 161)

肯定判断を表す語に「あり」があります。(p. 103)

→ 「断定」, 「指定/同等/帰属」, 「肯定判断」の関係をどう理解すればよいか?

→ 「断定」という用語はどの程度の「強さ」を含んでいるのか?

「ヴォイス」の範囲をめぐって (2.6 ヴォイス)

受動態、使役態、自発態 (「故郷が偲ばれる」)、可能態 (「英語が話せる」) (p. 63)

(2) 男はた寝られざりければ、(可能態) (p. 70)

平安時代の可能の「る／らる」は (...) すべて打消しをともなってしか用いられません。 (...) 平安時代の「る／らる」が不可能しか表さないのは、不可能が自発と裏表の関係にあるからです。「できない」とは、自発を打消した姿です。 (p. 70)

→(2)のような自動詞からの「可能態」はどのような意味で「態」と言えるのか？

→不可能表現を自発の否定に組み入れることで、「可能態」が不要になるということか？

(9) 弾き得ることは、(動詞+得) (p. 71)

(17) えまうでず (え~ず) (p. 72)

(25) え等しからぬものなり (形容詞の不可能態) (p. 73) cf. 形容詞・形容動詞にはヴォイスはありません (p. 64)

(26) この川ゆ (=通ッテ) 船は行くべくありといへど (べし (潜在的可能)) (p. 73)

「時間表現」からいくつか

(4.1 テンス・アスペクト)

例えば「食べた」は、タ形であることから過去が、テイル形をとらなかったことから完成相が、同時に表示されます。そのことは、

- (3) a ご飯食べた? —いや、食べなかった。
b ご飯食べた? —いや、まだ食べていない。

のように、「ご飯食べた?」に対する答えかたが二様であり得ることからも知られます。(3a)は過去の事態の否定、(3b)は完成相の否定としての答えとなっています。(pp. 118-119)

→「ご飯食べた?」という一回の問いに対して想定される答えかたは一種類ではないだろうか?

他方で a がアスペクトの値をもたないわけではないだろう。cf. (その時) 食べていた (進行相)

(4.2 ツ形・又形)

「つ」「ぬ」は**完了化辞**です。(p. 122)

ツ形は**完成相**を表します。(p. 122)

又形の**アスペクト的意味**については諸説ありますが、恐らく、**変化の実現を表す**、と**いい**てよいと思われ
ます (p. 123)

同じ動詞が**ツ形**も**又形**もとることがあります。その場合**ツ形**は**完成相**を、**又形**は**起動相**を表
します。(p. 125)

→「完了(化)」は「完成相」と「変化の実現／起動相」とをカバーする用語として適切
だろうか？

(4.5 キ形とケリ形)

「き」は**時制専用辞**で、**発話者**がその**事態の真実性**に関与している**過去の事態**を表
します。多く、**現在から隔たった過去**に存在し、**現在は存在しない過去の事態**の回想に用
いられます。(p. 138)

「けり」は、**テンス的意味**として、①**過去に起こって現在まで持続している**（または**結果の及んでいる**）**事態**、②**発話者**がその**事態の真実性**に関与していない**過去の事態**を、**認識的意味**として、③**気づかなかつた事態**に**気付いた**という**認識の獲得**（**気づき**）を表
します。(p. 140) cf. **意外性 (mirativity)** (p. 142)

近い過去の事態に対する伝承過去 (=②) は、伝聞の「なり」の過去形という色彩をおびます。(p. 141)

→ 「けり」を証拠性から切り離して扱っていることが注目される。

証拠性について (5.2 証拠性)

法助動詞の中には、何らかの証拠に基づいた認識を表すものがあります。これを**証拠性** (evidentiality) といい、証拠性をもって成立した認識を**推定**といいます。(p. 152)

様相的推定・論理的推定 「べし」

証拠に基づく推定 「らし」 cf. (7)(8)の根拠は眼前の状況です (p. 157)

聴覚に基づく推定 「なり」

cf. 聴覚による判断は、(...)「耳にしたところ～だそうだ」という伝聞の用法に発展します。

視覚に基づく推定 「めり」

→「推定」と「推量」(5.3)とは区別されているが、次のような場合は両者の違いが中和されているのか？

助動詞「つ」「ぬ」が法助動詞とともに用いられて、「確かに(きっと・必ず)～に違いない」の意を表すとき、これを**確述**といいます。

- (1) 鬼なども我をば見許してむ。 ※「む」=推量
- (2) さるべきついでもありなむ。
- (3) 楊貴妃の例も引き出でつべくなりゆくに ※「べし」=推定
- (4) 我は皇子に負けぬべしと、 (p. 176)

格の位置づけ (7.3 格)

名詞が文中で機能するためには、文中での職能を表示する格が付与されなければなりません。(p. 262)

→職能 — (抽象的な) 格 — 格助詞による表示, という理解でよいか？

上代・中古では、従属節中の主格に限って、「の」「が」で表すこともありました。(p. 263)

(1) 鶴^{たづ}が鳴く葦^{あし}辺も見えず

→統語的な環境が限られているのであれば、これはむしろ「機能」と「格」との関係と見るほうが合理的では？

cf. 所有格を表すには、名詞に助詞「の」または「が」をつけます。

(2) 兼行^{かみゆき}が書ける扉 (pp. 243-244)

「成分の句化」(9.6 不十分終止)

(11) 白き衣の萎^しえたと見ゆる着^ぎて、搔練^{そう}の張綿^{ちやうめん}なるべし、腰^{こし}より下に引きかけて、側^{そば}みてあれば、顔は見えず。

これは文中の格成分に推定などのモダリティが付いたために句の形になったものと捉えられます。(pp. 349-350)

※下線部は挿入句と異なり、「引きかけて」の目的語になっているとされる。

→ここでいう「句」はどのように規定されるものか？

→「名詞句が名詞の役割を果たす」のか、「名詞が(特定の場合に)名詞句の役割をも果たす」のか？